

ジョアン・トロントの「ケアのデモクラシー」論

杉 本 竜 也

はじめに（問題意識）

第1章 トロントのケア概念

第2章 「共にケアすること」

第3章 ケアのデモクラシーの可能性と限界

おわりに

はじめに（問題意識）

本稿で論じるのは、代表的なケアの倫理論者であるジョアン・トロント (Joan Tronto) による「ケアのデモクラシー」(caring democracy) 論である。

一般に、ケアの倫理研究のはじまりは、キャロル・ギリガンの『もうひとつの声』(1982年)だとされている¹。彼女は、ローレンス・コールバーグに反対する立場から、道徳性発達理論の研究を行う中でケアの概念を明確化した心理学者である。また、ギリガンと並んで、ケアの倫理研究を牽引し、近年に至るまで積極的に研究成果を明らかにしているネル・ノディングスは教育学者である。

1 Carol Gilligan, *In A Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*, Cambridge: Harvard University Press, 1982. —キャロル・ギリガン, 岩男寿美子監訳『もうひとつの声 男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』(川島書店, 1986年)。

つまり、ここで明確にしておきたいことは、ケアの倫理研究が、そもそも政治学とは無関係な学問領域で発展・展開されてきたものだということである。

これに対して、プリンストン大学でシェルドン・ウォーリンとエイミー・ガットマンの指導を受けたトロントは、政治理論・政治哲学の学問的系譜においてケアの倫理を論じ、理論化した先駆的人物である。トロントは、最初の本格的な著作『道德の境界』（1993年）において、スコットランド啓蒙における道德性の研究を通して、道德性をめぐる議論におけるジェンダーに関する問題を明らかにし、その上でケアの倫理に関する考察を行った²。そのため、政治理論・政治哲学としてのケアの倫理を研究する時、彼女の政治理論を考察することは不可欠である。

さて、政治理論・政治哲学としてケアの倫理を考察することは、それを研究する者に対してある種の知的・理論的・精神的緊張を強いる。それは、近代以降の政治理論・政治哲学の研究者が常識視し、時に称揚する近代的市民像に対して、ケアの倫理は疑いや批判の眼差しを向けているからである。程度の差はあるとしても、多くの政治理論・政治哲学研究者は近代的市民像を当然のものと考えており、既成事実と化したりベラリズムとリベラル・デモクラシーを正面から否定することはない。それどころか、ポピュリズムの台頭といった諸問題に直面している現在、リベラリズムやリベラル・デモクラシーは再興を考えるべきものであるとしても、否定すべきものではない。そのため、政治理論・政治哲学としてのケアの倫理の研究にあたっては、市民像さらには人間像をめぐる、これらの異なった前提に立つ2種類の理論の板挟みの中で考察することを迫られることになる。言い換えれば、この理論的緊張の克服こそ、政治理

2 Joan C. Tronto, *Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethics of Care*, New York and London: Routledge, 1993. 岡野八代によれば、トロントによるケアの倫理に関する研究の第1作は論文「ジェンダーの差異を越えて」（1987年）である〔岡野八代「ケアの倫理は、現代の政治的規範たりうるのか？ ジョアン・トロントのケア論を中心に」『思想』第1152号（2020年）10ページ〕。しかし、ケアの倫理に関する最初の体系的な著作ということであれば、『道德の境界』がそれに該当すると考えられる。

論・政治哲学としてのケアの倫理研究が抱える最大の課題なのである。

実は、ケアの倫理研究に伴うこのような緊張は、フェミニズムも同様に味わってきたことでもある。リベラリズムに内在する性別主義（sexism）を厳しく批判してきたフェミニズムだが、実際のところフェミニズム自体がそのリベラリズムの中で育まれてきた。そのため、フェミニズムは研究が深化すればするほど、その内部で激しい議論が喚起され、理論が多様化していくという経緯をたどってきた。ケアの倫理は、そのように発展してきたフェミニズム研究の問題意識の影響を強く受けている。そのため、ケアの倫理もフェミニズムと同様に、リベラリズムやリベラル・デモクラシーとの緊張関係を内在的特質として有している。そして、政治理論・政治哲学としてのケアの倫理の課題は、現行のリベラル・デモクラシーの課題を明らかにすると同時にその理念を受容しながらも、相反する前提に立つケアの倫理とそれを融合させることにある。

そこで、本稿では、トロントのケアのデモクラシー論を詳細に分析することを通して、その特徴と問題点を明らかにし、ケアのデモクラシーの可能性と限界を考察していく。

本稿では、第一にトロントのケアの概念について整理を行う。彼女がケアをどのように理解しているのか把握することは、ケアのデモクラシー論を考察する以前に、ケアの倫理全体を理解する点でも不可欠なことである。

第二に、トロントがケアの最終フェーズと考えている「共にケアすること」（caring with）について考える。彼女は、ケアのデモクラシーの中核概念として、「共にケアすること」を挙げている。すなわち、この概念は、彼女のデモクラシー論の最大の特徴である。

第三に、トロントの議論を材料として、ケアのデモクラシーの可能性と限界について、総括的に考察を行う。その際に、注目したいのが「主体」概念である。

最後に、ケアのデモクラシー論研究の思想的・理論的な意味についてまとめる。

第1章 トロントのケア概念

議論を展開する前に、まずはトロントのケア概念の定義を明らかにしておきたい。彼女によれば、ケアとは、「私たちが可能な限りよく生きていくために、私たちの『世界』を維持し、継続し、修復するすべてのことを含む、種としての人類の活動³」のことである。トロントは著作を重ねるごとにその思想内容を発展させているが、ケアに関するこの定義は表現を変えずに、一貫して採用されている⁴。

ケアというものをきわめて具体的な実践だとする一般的理解に対して、トロントによるケアの定義はあまりにも漠然としている。この点は彼女自身も認識しており、この定義は「あまりにも広範」で、中にはこれを聞いて「哑然とってしまう人もいる」ことを認めている⁵。実際に、ヴァージニア・ヘルドは、トロントによるケアの定義はあまりにも広く、身近な経済活動までがケアの範疇に含まれてしまう可能性があることを批判している。これでは、結果的に、いわゆるケアの意義を希薄化する事態を招きかねない⁶。問題となるのは、トロントが広範なケア定義を提示した理由である。

3 Tronto, *Moral Boundaries*, p. 103. Joan C. Tronto, *Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice*, New York and London: New York University Press, 2013, p. 19. Joan C. Tronto, *Who Cares?: How to Reshape a Democratic Politics*, Ithaca and London: Cornell University Press, 2015, p. 3.

4 ケアの倫理に関する多くの著作で、トロントによるこのケアの定義は紹介・採用されている。例を挙げると、岡野八代『フェミニズムの政治学 ケアの倫理をグローバル社会へ』（みすず書房、2012年）152ページ。ファビエンヌ・ブルジェール、原山哲／山下りえ子訳『ケアの倫理 ネオリベラリズムへの反論』（白水社文庫クセジュ、2014年）70ページ、等がある。ケア概念に関しては複数の定義が提起されているが、引用の頻度等を考えると、トロントによる定義はケアの倫理研究の中で最も広く浸透したものであるというこのができる。

5 Tronto, *Who Cares?*, p. 3.

6 Virginia Held, *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*, Oxford: Oxford University Press, 2006, pp. 31-32. なお、トロントは、欲求を充足する行為や経済的活動はケアには該当しないと明確に述べている〔Tronto, *Moral Boundaries*, p. 104〕。

トロントの考えでは、ケアは人間の生のあらゆる場面に顕現する⁷。前述のヘルドのケア定義は特定の個人に対するケアの実践に焦点を当てたものになっているが、トロントはそれでは自己配慮（self-care）や公的なケアの問題が議論から欠落すると考える⁸。ケアは、疾病を負う者を看病することや障がいと共に生きている人々を介護することに限定されるものではない。彼女によれば、ケアとは人間が人間としての生を充実させるためのあらゆる行為を指す概念なのである。

そこで、トロントは、ケアを「文脈关系的」（contextual）に理解する必要性を訴える⁹。たとえば、特定の具体的行為を取り上げた場合でも、誰に対して、どのような目的で行われた行為なのかということによって、その行為の持つ意味は変化してくる。そのため、ケアというものの本質的定義は、全体的な文脈と関係性の中での理解を必要とする。

この広範なケアの定義は、結果的に、一般に考えられている人間観の転換を迫る。トロントによる定義を採用すれば、人間の行動の大半はケアとなる。いわば、人間は「ケアする動物」である。そのため、トロントのケア定義では、ケアは人間の行為という意味以上に、人間の本質としての性格を持つのである。近代以降、人間は「自立的・自律的・理性的」（independent, autonomous, and reasonable）な存在として位置づけられてきた¹⁰。近代の人間は、「個」として、単独で屹立する存在である。しかし、ケアが人間の本質ということになると、この近代的人間観は転換を強いられることになる。ケアの中には自己に対するケアもあるが、そのかなりの部分は他者に対するケアないし他者から受けるケアである。すなわち、多くの場合、ケアは他者を必要とする。そのため、人間は自己のみならず、他者を必要とし、他者との関係性の中で自己を形成する存

7 Tronto, *Who Cares?*, p. 3.

8 Tronto, *Caring Democracy*, p. 20.

9 Tronto, *Caring Democracy*, p. 21.

10 杉本竜也「社会契約説とケアの倫理における人間像・市民像 理性の絶対視・絶対化の功罪」『法学紀要』第60巻（2019年）263-264ページ。

在だと定義されるのである。

他者との関係性を重視する人間観によって、ケアの倫理は「关系的」(relational)な倫理としての性格を強調するものになる¹¹。ケアの倫理は、ケアという実践を本質としている以上、他の存在との関係性構築を必要不可欠なものだと考える。トロントをはじめとする多くのケアの倫理の提唱者が、ケアの倫理と徳倫理学との区別を強調するのは、この点に原因が求められる。たとえば、徳倫理学者であるマイケル・スロートは、「共感」(empathy)という概念を導入することによって、ケアの倫理と徳倫理学との融合を試みる¹²。しかし、このようなスロートに対して、トロントは、徳倫理学は道徳的な個人の完成を重視する傾向があるため、関係(性)を重んじるケアの倫理とは相容れないと反対の姿勢を示している¹³。

では、トロントは、自身の定義に基づいて、どのようなケアのイメージを描いているのだろうか¹⁴。第一に、ケアは人間との関係のみに限定されたものではなく、物質や環境との関係も含んだものである。第二に、二者関係的(dyadic)なものでもなければ、自己完結的(individualistic)なものでもない。二者関係の代表的なものとしては母子関係が挙げられるが、トロントは母子関係に限定されるようなケア理解を否定する。第三に、ケアは文化的に規定されるため、それぞれの文化ごとに異なる様相を呈する。第四に、ケアは継続的なものであり、プロセスとして定義される。そして、ケアは知的なものに限定されるのではなく、日々の生活に根ざしたものであり、「実践」(practice)と「性向」(disposition)の両方をあわせ持ったものである。

さて、トロントによるケア概念の特徴は、ケアを複数のフェーズに分けている点にある。ただ、そのフェーズに関しては、初期の著作である『道徳の境

11 Tronto, *Caring Democracy*, p. 20.

12 Michael Slote, *The Ethic of Care and Empathy*, New York: Routledge, 2008. 他

13 Tronto, *Caring Democracy*, p. 36. トロントは、徳倫理学だけでなく、ケアの倫理とコミュニタリアニズムも明確に区別している。(Tronto, *Moral Boundaries*, p. 175)。

14 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 103-104.

界』と、近年の著作である『ケアのデモクラシー』（2013年）および『誰がケアするのか？』（2015年）との間で変化が見られる。具体的には、前者においては4段階だったものが、後者においては1段階追加されて5段階となっている。ここでは、まず、初期から示されているケアの4つのフェーズについて見てみよう。

ケアの第一フェーズは、「気づかうこと」（Caring About.）である¹⁵。これは、他者の存在とそのニーズを認識する段階である。なお、「気づかうこと」は文化によっても、また個人の考えによっても、様相を異にするという特徴を有している。この段階での特徴は、「配慮性」（Attentiveness）である¹⁶。

第二フェーズは、「面倒をみること」（Caring For.）である¹⁷。これはいったん認識されたケアのニーズが確実に満たされるように、ケアの責任を認識する段階である。この段階での特徴は、「責任性」（Responsibility）である¹⁸。

第三フェーズは、「ケアすること」（Care-giving.）である¹⁹。これは、文字通り、実際にケアを行う段階である。具体的なケア実践が含まれ、ケアの対象と直接的にコンタクトすることが要求されている。ただし、金（money）を与えることはケアには含まれない。なぜなら、金では人間のニーズに応答することはできないからである。この段階での特徴は、「能力性」（Competence）である²⁰。

15 Tronto, *Moral Boundaries*, p. 106. Tronto, *Caring Democracy*, p. 22. Tronto, *Who Cares?*, p. 5.

16 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 127-131. Tronto, *Caring Democracy*, p. 34. Tronto, *Who Cares?*, p. 7.

17 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 106-107. Tronto, *Caring Democracy*, p. 22. Tronto, *Who Cares?*, pp. 5-6. なお、トロントは、『道徳の境界』では Taking Care of. を、『ケアのデモクラシー』と『誰がケアするのか？』では Caring For. という表現を使用している。彼女によるこのフェーズの定義はほぼ同じものなので、単に表現を変更したものと推測される。

18 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 131-133. Tronto, *Caring Democracy*, p. 34. Tronto, *Who Cares?*, p. 7.

19 Tronto, *Moral Boundaries*, p. 107. Tronto, *Caring Democracy*, p. 22. Tronto, *Who Cares?*, p. 6.

20 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 133-134. Tronto, *Caring Democracy*, p. 35. Tronto,

そして、第四フェーズは、「ケアを受け取ること」(Care-receiving)である²¹。これは、いわば、ケアの適切性を検証する段階である。具体的には、ケアされた人間等の反応を精査し、行為の適切性を判断する段階である。この段階の特徴は、「応答性」(responsiveness)である²²。

各段階の特徴を眺めてみた時に気付くのは、責任性と応答性という「応答する」(respond) ことに関連する語が複数登場することである。注意が必要なのは、ケアの倫理における責任が人口に膾炙したものではなく、独特な意味を持っていることである。岡野八代が指摘しているように、ケアの倫理における責任とは、一般的な義務に従う責任ではなく、「具体的な状況のなかで発せられた他者からの声に応答する責任」である²³。そのため、巷間言われている「自己責任」は、ケアの倫理における責任という概念にはまったく該当しない。責任は他者に応答することの中で生じる。ケアの4つのフェーズのうち、2段階において応答することに関するもので占められていることは、ケアがきわめて関係的な概念であることを如実にあらわしている。

ただ、政治理論・政治哲学としてケアの倫理を考える場合、ケアが取り結ぶこの関係性には深刻な欠点がある。それは、ケア関係というものが、ケアする存在とケアされる存在との間の「不平等的」(unequal) な関係の上に成り立っており、その他にもケアは「特定の」(particularistic) や「多元的」(pluralistic) といった「きわめて非民主的」(highly non-democratic) な特徴を持っていることである²⁴。ケアは、特定の人間に対する個別的な支援の実践という形で現実化されることが多い。そして、どうしても、そのようなケア関係は、ケアする側とケアされる側の力の不平等を生じさせる。この不平等性は、政治理論・政

Who Cares?, p. 8.

21 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 107-108. Tronto, *Caring Democracy*, pp. 22-23. Tronto, *Who Cares?*, pp. 6-7.

22 Tronto, *Moral Boundaries*, pp. 134-136. Tronto, *Caring Democracy*, p. 35. Tronto, *Who Cares?*, p. 8.

23 岡野, 『フェミニズムの政治学』, 158ページ。

24 Tronto, *Caring Democracy*, p. 10.

治哲学としてのケアの倫理を考える際に大きな問題となる。なぜなら、アレクシス・ド・トクヴィルを引用するまでもなく、デモクラシーは平等を前提としているからである。

本稿の冒頭で、リベラリズムとリベラル・デモクラシーを中核とする近代以降の政治理論とケアの倫理の間には緊張関係が存在することを指摘した。実はそれに加えて、これらの間にはもうひとつの摩擦が存在しているのである。ケアという実践に必然的に付随する不平等性や閉鎖的な関係性をいかに克服するのか。この問題を解決し、ケアの倫理を真の意味で政治理論・政治哲学へと昇華させるのが、ケアの第5のフェーズである「共にケアすること」なのである。

第2章 「共にケアすること」

トロントは、『道徳の境界』ではケアを4つのフェーズに留めていたが、2013年の『ケアのデモクラシー』および2015年の『誰がケアするのか？』ではもう1段階追加して、第5のフェーズとして「共にケアすること」（Caring With.）を置く。ケアは「共にケアすること」という段階を経て完成される。

「共にケアすること」の段階では、ケアのニーズとそれへの応答が、正義・平等・自由等に関する民主的関与に合致したものであることが求められている²⁵。その特徴は、「連帯性」（solidarity）である²⁶。

ケアに必然的に伴う不平等性や閉鎖性を克服し、ケアの倫理を政治理論に昇華するのに必要不可欠な段階が、「共にケアすること」というフェーズである。既に述べた通り、ケアにとって重要なのは応答することである。応答し合うことによって、私たちは水平的な人間関係を構築することができる。しかしながら、第1フェーズから第4フェーズの間には、自らが他者と築いた関係性が政治的もしくは政治規範的に適切であるか否かを判断する規準が存在していない。

25 Tronto, *Caring Democracy*, p. 23.

26 Tronto, *Caring Democracy*, p. 35.

これに対して、「共にケアすること」では、正義や平等、そして自由といった政治的規範とデモクラシーとの関連性の中で、ケアが評価されることになる。つまり、第5フェーズでは、ケアは政治的規範概念として扱われているのである。

トロントは、『ケアのデモクラシー』の序論において、この著作が目指すところを次のようにまとめている²⁷。まず、現在の政治・経済・社会システムは、ケアの考えに合致していないため、変革が必要である。次いで、デモクラシーにおける制度や実践を再検討する場合は、当然ながらそれは民主的に行われる必要がある。そして、ケアは民主的なプロセスを要求するが、それには市民が同胞をケアする (care with) ことが可能であることが必要条件として求められる。要するに、ケアのデモクラシーでは、市民が同胞をケアできなくてはならない。このように、トロントにおいては、ケアはきわめて政治的な概念であり、それを前提に議論が展開されているのである²⁸。そのためには、『道德の境界』で紹介された4段階のケアでは不十分なのであり、「共にケアすること」という第5のフェーズを置くことは必要な措置であった。

この「共にケアすること」の特徴は、連帯性である。この連帯性に、トロントは、「多元性」(plurality)・「コミュニケーション」(communication)・「信頼」(trust)・「尊敬」(respect) という説明を与えている²⁹。ケアに関する政治学において連帯という言葉に期待されているものは、何であろうか。セルマ・セブンフジセンの見解によれば、連帯はケアと人々の相互関係に政治的な意味を与えるものである。ケアに配慮しない連帯では、私たちが同情心を感じた時にしか他者を認識しないために、道徳性や集団的責任の感覚は貧弱なものになる。他

27 Tronto, *Caring Democracy*, p. 13.

28 本稿でもケアと政治を対照的なものであるかのように論を進めてきたが、そもそもトロントはそのような意識自体を問題視している。彼女は、どのような政治思想も明示的もしくは暗示的にケアに関する概念を内包しており、ユートピア思想はその典型であると述べている [Tronto, *Caring Democracy*, p. 25]。

29 Tronto, *Caring Democracy*, p. 35.

方、連帯の存在しないケアはケアの個人化と観念化を招いてしまう³⁰。つまり、連帯（性）は、一見相容れないもののように見えるケアと政治を結ぶ役割を果たす。トロントの考えでは、ケアは本来決して「反」政治的概念ではない。しかしながら、繰り返し述べている通り、ケアと政治との間に緊張関係が存在していることもまた事実である。連帯性を特徴としている「共にケアすること」という第五フェーズが設定されることによって、ケアの政治的性格はより明確になる。それと同時に、ケアは、政治的行為の妥当性を判断する規準として機能するのである。

トロントは、「共にケアすること」こそ、ケアのデモクラシーの中核であると考える。その結果、彼女の言うケアのデモクラシーは、自立的・自律的・理性的市民によって実施される、自立的・自律的・理性的政治という近代政治理論が理想化してきたデモクラシーとはまったく異質なものとして立ち現れる。トロントは、『ケアのデモクラシー』において、デモクラシーを次のように定義する。

デモクラシーは、ケアに対する責任の割り当てを中心に置くべきである。デモクラシーにおける市民が、この責任の割り当てに可能な限り参与できるように保証するものであるべきである³¹。

また、『誰がケアするのか？』では、次のような定義を紹介している。

デモクラシーとは、ケアの責任を割り当てることである。そして、すべての人が可能な限り完全にその割り当てに参与できることを保証することである³²。

30 Selma Sevenhuijsen, *Citizenship and the Ethics of Care: Feminist Consideration on Justice, Morality and Politics*, London and New York: Routledge, p. 147.

31 Tronto, *Caring Democracy*, p. 30.

32 Tronto, *Who Cares?*, p. 15.

これらの定義は、まったく同じことを言っていると判断して良いだろう。要するに、トロントにとって、デモクラシーとはケアの適切な分担であり、その分担にすべての人が参与すること（できること）である。彼女は、ここで、すべての人にケアへの参与を保証する（ensure; assure）すべきだと強調している。一般的なイメージでは、ケアは、ケアする者に多大の負担を強いる労苦だと考えられているし、事実そういう性格があることは否定できない。また、トロント自身も、ケアの負担には不均衡が見られ、そのアンバランスのしわ寄せがいわゆる社会的弱者に強いられているという現実が確固として存在していることを十分に認識している³³。しかし、「私たちが可能な限りよく生きていくために、私たちの『世界』を維持し、継続し、修復するすべてのことを含む、種としての人類の活動」というケアの定義からもわかるように、トロントにおいてケアは本質的に創造的行為である。ケアは確かに負担ではあるが、同時に人間の充実した生の条件いわば喜びなのである。だからこそ、ケアという実践にはすべての人間が関係すべきであり、その実践への参与はすべての人に保証されなければならない。同時に、すべての人の参与が実現されれば、ケア負担の不均衡も自ずと解決されることになるだろう。

しかしながら、トロントの定義するデモクラシーは、本当に「デモクラシー」と呼ぶことができるものなのだろうか。デモクラシーの定義に関する膨大な議論を一々紹介することは紙幅が到底それを許さないが、従来からの多くのデモクラシーに関する議論と比較して、ケアのデモクラシー論が特異な性格を持ったものであることは同意が得られるであろう。そのような評価がなされるのは、トロントのケアのデモクラシー論が、政治という営為自体の質まで問い直していることに理由があるだろう。トロントは、政治学の領域でケアの倫理の研究を進めながらも、政治学の枠外にまで越境している。彼女は、自立的・自律的・理性的市民という近代的市民像の弊害を主張しているため、そのような人間像・市民像の上に成立している従前のデモクラシーも必然的に批判

33 Tronto, *Caring Democracy*, pp. 95-113.

の対象となる。このように、人間観自体の再検討にまで立ち入った段階で、トロントにおけるデモクラシーは近代政治理論におけるそれとはまったく性格を異にしたものにならざるを得ないのである。

トロントは、ケアの倫理における人間像の特徴として、次の要素を挙げている³⁴。第一に、個人は関係性の中で生きている。第二に、人間はすべて、脆弱（vulnerable and fragile）である。第三に、人間はすべて、ケアの施し手であると同時に、受け手でもある。前章で説明したように、ケアの倫理における人間は、「個」として屹立する人間ではなく、他者との関係性の中で生きる存在である。なぜなら、人間は脆弱な存在だからである。なお、この脆弱さは単に人間の特性を指すだけでなく、その人間が営む生活の脆弱さも意味している。人間はケアを実践する者であると同時に、ケアを享受する者でもある。この「弱い人間」が、ケアという創造的行為に参加することによって、「世界」を変革していく。いわば、人間の脆弱性こそ、人間の生の充実の源になるのである。

ここまで見てわかるように、トロントのケアのデモクラシー論は、狭義の政治理論の範疇を超えて、人間論・人間学に限りなく近接している。このようなトロントの政治理論について、岡野八代は、「ケア実践を歴史・社会のなかで総体的に捉えることで、ケアを中心にすえた政治理論を鍛え上げるべきだと提案した」と評している³⁵。しかし、実際のところ、トロントのケアのデモクラシー論は、歴史や社会といった範疇よりもさらに深く、人間という存在に関する考察にまで及んでいるといえることができる。このような点を考えると、トロントはむしろケアの倫理と近代以降の政治理論との間の思想的緊張関係を穏便に取り繕うのではなく、あえて根本的な人間像にまで議論を掘り下げることによって、新たなデモクラシー理論の構想を試みたのではないだろうか。

34 Tronto, *Caring Democracy*, pp. 30-31.

35 岡野、前掲論文、9-10ページ。傍点は、岡野による。

第3章 ケアのデモクラシーの可能性と限界

20世紀後半以降に登場したさまざまなデモクラシー理論の多くは、形骸化したりベラル・デモクラシーを再興するために市民の主体性の回復を訴え、市民の公的実践を重視するものであった。つまり、これらの理論は、多かれ少なかれ、自立的・自律的・理性的市民という近代的市民像を前提として、さらにそこに主体性という要素を付加することによって、リベラル・デモクラシーの再興を企図するものであったとすることができる。

これに対して、ケアのデモクラシー論は、まったく異なった人間像・市民像を前提としたものになっている。トロントによれば、ケアのデモクラシーにおいて、市民とは同胞を助けるための負担を負う存在である。また、経済的な生産活動だけでなく、自由・平等・正義の価値を重んじる存在である。そして、しかるべき責任を果たしてこなかった過去を反省する存在でもある³⁶。このような人間像・市民像の変質によって必然的に生じる政治的变化こそ、トロントの言うケアのデモクラシーなのである。

さて、トロントの政治理論で注目すべきなのは、彼女がリベラリズムとデモクラシーを区別していることである。フェミニズムの影響を受けているケアの倫理は公私二元論を特質とするリベラリズムに対して概して批判的であり、トロントのケアのデモクラシー論もまた同様である。他方、少なくとも筆者が見る限り、彼女の著作の中にデモクラシーに対する批判的な言質を見出すことはできない。私たちは、このようなトロントの理論の中に、彼女が指導を受けたウォーリンの影響を見ることができるだろう³⁷。千葉真は、ウォーリンがリベラリズム的伝統とデモクラシー的ラディカリズムを区別し、近代リベラリズム

36 Tronto, *Caring Democracy*, xii.

37 2016年のアメリカ政治学会 (American Political Science Association) において、その前年に死去したウォーリンを記念するシンポジウムが行われ、そこでトロントはコーネル・ウェストらと共にプレゼンターを務めた。トロントとウォーリンとの強い結び付きをうかがわせる出来事だと言えるだろう。

が「政治的なもの」の没落を招来したのに対して、デモクラシー的ラディカリズムは政治的領域の深化を促したと考えていたことを指摘している³⁸。ウォーリンにとって、「政治的なもの」の再興は、ラディカルなデモクラシーの復興によって実現される。このようなウォーリンの影響を受けたトロントによるケアのデモクラシー論は、リベラル・デモクラシーを全否定するのではなく、人間像・市民像を再検討し、デモクラシーの徹底した（radical）再活性化を図って、リベラル・デモクラシー全体の再生を企図したものと評価することができるだろう。その点で、トロントのケアのデモクラシー論は、ラディカル・デモクラシー論のひとつとして分類することができる。

いまひとつ注目すべきなのは、トロントが、市場経済の拡大・伸張に対する批判を込めて、ケアのデモクラシーを主張している点である。彼女は、現在のデモクラシーを、「市場第一主義型デモクラシー」（market-foremost democracy）と表現している³⁹。現在、トロントが最も警戒しているのは、マーガレット・サッチャーやロナルド・レーガン政権以降、世界に広がっているネオリベリズムである。彼女は、ネオリベリズムが経済領域だけでなく、強力な政治的影響力を持つようになってきていることに危惧を隠さない⁴⁰。トロントが、金は人間のニーズを満たさないと考えていたことは既に述べた通りである。これに対して、ネオリベリズムは、市場を通した財とサービスの交換によって、人間のニーズを満たすことを基本的な姿勢としている。トロントのネオリベリズム批判は、単に市場経済の冷酷さを告発するような情緒的な類いのものではなく、ネオリベリズムが人間のニーズの充足というケアの倫理の基本理念に反する原理に基づいていることに由来するものである。その点で、ネオリベリズムは、ケアおよびケアのデモクラシーにとっての最大の脅威なのである⁴¹。

38 千葉眞『ラディカル・デモクラシーの地平 自由・差異・共通善』（新評論，2008年）53-54ページ。

39 Tronto, *Who Cares?*, p. 19.

40 Tronto, *Caring Democracy*, p. 143.

41 Joan Tronto, "Democratic Caring and Global Care Responsibilities," *Ethics of Care: Critical Advances in International Perspective*, ed. by Marian Barnes, Tula

では、ケアのデモクラシーは、どのような人間の生や社会の実現をもたらしてくれるのだろうか。ケアのデモクラシーは、「よき生」を実現する。しかしながら、それは道徳的な正義が実現されているような生 (good life) ではなく、ケアに満ちた「よき生」 (living well) である。それは、第一に、それぞれのニーズに応じて、自他がケアされる生である。第二に、そこには、さまざまな存在のためのケアを提供する場が設けられている。第三に、真に自由な社会では、人々はケアを自由に享受することができる。第四に、真に平等な社会では、ケアを受ける平等な機会が保障されている。そして、真に公正な社会は、現在や過去の不正を隠蔽するために市場を悪用しない⁴²。このような条件が満たされた時、「よき生」は実現されることになる。

トロントのケアのデモクラシー論に関するここでの議論をまとめると、次のようになるだろう。すなわち、現今のリベラル・デモクラシーはネオリベリズムによって市場経済が過度に支配的になっているため、これは改められなければならない。その改革は、自立的・自律的・理性的市民といった従来のリベラル・デモクラシーの前提となってきた市民像の上に成り立つものではなく、他者のニーズに応答することによって成り立つオープンな人間の関係性の中で方向づけられるものである必要がある。つまり、ケアをする・ケアを受けるという人間的な関係性の上に成り立つものである。このような人間観の転換を、ケアのデモクラシー論は可能にする。そして、そこで目指されるのは「よき生」の実現ということになる。これを実現するのがケアのデモクラシーであり、それは要するに人々すなわち市民が適切なケア実践を担うことを意味する。ここではケアは負荷として理解されるのではなく、創造的实践として把握されることになる。

ケアのデモクラシー論は、デモクラシーという概念を新たな視点で考える理

Brannelly, Lizzie Ward, Nicki Ward, Bristol: Policy Press, 2015, p. 25. なお、トロントは、いわゆる自己責任 (personal responsibility) という考え方を、「反」 (anti) 民主的なものとして完全に否定している [Tronto, *Caring Democracy*, p. 43]。

42 Tronto, *Caring Democracy*, p. 170. Tronto, *Who Cares?*, pp. 38-39.

論的な枠組を提示する。また、それは、私たちが理想化してきたリベラル・デモクラシーが内在的に抱えている問題点を暴露する。しかしながら、現実的なデモクラシー理論として考えた時、ケアのデモクラシー論には致命的な欠点がある。その最大のものが、理念と理論のみが先行していて、ケアのデモクラシーを実践として考えた際の具体像がイメージできないことである。たとえば、熟議デモクラシーという概念が登場した際、この概念は評価と同時に批判にも曝された。この批判に対して、熟議デモクラシーの提唱者たちは、丁寧に自らの理論を批判的に考察し、具体的な解を提示してきた⁴³。このような熟議デモクラシー論がたどってきた歩みと比較すると、ケアのデモクラシーの議論は具体的な実践に関する深度の点においていまだ不十分と言わざるを得ない。

もう一点、克服しなければいけない大きな問題は、結局最初の問題意識に戻ることになるが、リベラル・デモクラシーとケアの倫理との間に存在する緊張関係である。現代社会に生きる人間は、それが最善のものかどうかという議論はさて置き、もはや所与のものとなったりリベラル・デモクラシーを健全に機能させるように努めなければならない。少なくともこの2世紀の間、多くの紆余曲折を経ながらも、彫琢を重ねてきたリベラル・デモクラシーを無下に否定することはできないし、それは危険な行為と考えるべきであろう。私たちは、リベラル・デモクラシーの内部において、ケアのデモクラシー論を論じる以外にない。つまり、ケアの倫理の提唱者には、ケアの倫理やケアのデモクラシー論によって与えられた示唆を元に、リベラル・デモクラシーを換骨奪胎して、新たなリベラル・デモクラシー像を具体的に示すことが求められているのである。

それにあたって、重大な問題になるのが、政治における「主体」の取り扱いである。ケアの倫理やケアのデモクラシーの主たる思想的源流であるフェミニズムにおいては、「わたしたちは、人格として認められるために『主体』にな

43 たとえば、篠原一『討議デモクラシーの挑戦 ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』（岩波書店、2012年）等。ちなみに、トロントは、熟議デモクラシーを懐古的（nostalgic）と評して、実現性の点からこれを批判している〔Tronto, *Caring Democracy*, p. 27〕。

る必要はない」と主張される。なぜなら、「『主体』であることを望むことは、(中略)これ以上還元不可能な、純粋な統一体を構築し、それと同時に、依存を否認、否定することにつながる」からである⁴⁴。大半の現代デモクラシー理論において、「主体」概念は理論の大前提とされている。典型的なものは、丸山眞男による政治学だが、そこには多層的な「主体」概念の再検討によって「近代の主体の狭さを乗り越えていく⁴⁵」作業が含まれてはいるものの、その概念自体を疑問視するまでには至っていない。むしろ、それは、そのような問い直しの過程を経ながらも、「主体」的市民であることの意義を強調するものとなっている。その他、リベラル・デモクラシーの再興を目指す現代のデモクラシーに関する諸理論の多くが目標としているのは、実際のところ「主体」の再興なのである。このように、「主体」の取り扱いを巡る問題はフェミニズムとリベラル・デモクラシーの間の思想的緊張関係を象徴するものとなっており、ケアの倫理も「主体」の問題とそれがもたらす緊張を継承している。

では、ケアの倫理とフェミニズムを分離することはできるのだろうか。ケアの倫理を主張する論者の多くは、ケアの倫理とフェミニズムを密接に結び付ける。ヘルドはその典型だが、彼女がケアの倫理をフェミニズムの枠内に置くことを強く主張する理由は、ケアの倫理と伝統的規範との親近性を警戒しているからである⁴⁶。ケアという行為自体は古くから存在してきたが、伝統的規範の多くではそれは女性の仕事とされ、結果的にそれは女性を家庭に押し込める規範として機能してきた。多くのケアの倫理論者は、このような伝統的規範に対する警戒感から、フェミニズムの文脈でケアの倫理を議論することの必要性を訴えるのである。

他方、ケアを殊更にフェミニズムに直結させる必要はないと考える議論も存

44 岡野、『フェミニズムの政治学』、123-125ページ。傍点は、岡野による。

45 宇野重規「丸山眞男における三つの主体像 丸山の福沢・トクヴィル理解を手がかりに」小林正弥編『丸山眞男論 主体的作為、ファシズム、市民社会』（東京大学出版会、2003年）72ページ。

46 Held, *The Ethics of Care*, p. 22.

在する。たとえば、スロートの「共感」概念は、自身の中に他者の痛みを感じるという意味合いを含んだ概念である⁴⁷。つまり、彼は、他者の痛みを自分のものとして引き受けることで他者との関係性の構築を試みようとしている。そのため、スロートのケアに関する議論は、フェミニズムに限定されたものではなく、より敷衍性の高い議論を展開する可能性を内在したものであるということが出来る。しかしながら、個人の完成を強調する徳倫理学は脆弱な人間を前提とするケアの倫理と相容れないと考えるケアの倫理論者は、トロントをはじめ多数存在する。そのため、ケアの倫理の中で、スロートの見解は主流的なものにはなっていない。

では、そもそも「主体」という言葉には、どのような意味が託されているのだろうか。岡本仁宏は、主体を巡る言説には複数の層が存在していることを指摘している。第一に、近代的・デカルト的な個としての主体をどのように捉えるかという問題がある。第二に、国民的主体や労働者階級、人間といった特定の概念が歴史的政治的な主体として特権化されるという問題がある。そして、第三に、特定の政治課題との関係の担い手やアクター等を政治主体という場合の問題が存在する。特に、第三の問題では、政治主体とは、「①特定の政治課題を、②共通の課題として意識し、かつその解決・克服が重要であるという意識を共有し、③その課題を解決・克服するために中心的ないしは重要な役割を引き受けると、④自分たちが意識しているか、あるいは、⑤第三者によってそのような役割を期待・想定される、そのような人間集団」と定義される⁴⁸。私見では、これまでフェミニズムが批判してきた「主体」は、岡本の整理による第一のものと第二のものに該当しているように推測される。いわば、自立的・自律的・理性的市民としての「主体」である。対して、第三の問題意識に基づく「主体」の定義は、実践的で、同時に可変的でもある「主体」である。フェ

47 Slote, *The Ethics of Care and Empathy*, p. 13.

48 岡本仁宏「政治主体についての仮説的整理」岡本仁宏編『新しい政治主体像を求めて 市民社会・ナショナリズム・グローバリズム』（法政大学出版局、2014年）3-4ページ。

ミニズムやその文脈で語られているケアの倫理，そしてケアのデモクラシー論は，そのような「主体」概念まで否定しなければならないのだろうか。むしろ，新たな視点に基づく「主体」概念を評価することが，新たな理論的地平を切り拓く端緒になるのではないだろうか。ケアの倫理とリベラル・デモクラシーの間に存在する緊張関係を克服する鍵になるのではないだろうか⁴⁹。

おわりに

本稿の主題はトロントのケアのデモクラシー論に関する考察にあった。その上で議論を展開し，ケアのデモクラシー論およびその源流のひとつであるフェミニズムとリベラル・デモクラシーとの思想的緊張関係を考えることにあった。

ケアのデモクラシー論は，本質的に困難な性格を有している。それは，本稿で繰り返し述べているように，これまで当然視されてきた人間像・市民像すなわち「主体」の根本的な再検討を要求するからである。すなわち，ケアのデモクラシー論は，リベラル・デモクラシーを覆す可能性を有している。その一方で，私たちは，リベラル・デモクラシーを放棄することはできない。この理論的な摩擦をいかに克服していくのか，それが政治理論・政治哲学としてケアのデモクラシー論が今後とも取り組んでいかなければならない課題である。

この課題の解決には，ケアのデモクラシーのみに注目するのではなく，リベラル・デモクラシーならびにフェミニズムに対しても自由な視点から考察を加えることが必要になる。そもそも，これらの拠って立つ前提は適切なものであるのか，これらの主張に矛盾はないのか，これらが当然のように使用している概念に問題はないのか，また必要以上に新奇なものを提起する理論やいたずら

49 個人的経験になるが，トロントと重ねた対話の中で，私が天野正子の「生活者」概念を紹介したところ，トロントは大変強い興味を示したことは記しておきたい。天野の言う「生活者」は，一般に流通している「消費者」を意味せず，ネットワーク型コミュニティの中で生活を送る「普通の人々」を指す概念である〔天野正子『現代「生活者」論 つながる力を育てる社会へ』（有志舎，2012年）〕。これは，新たな「主体」像を模索する上でも，優位な概念であろう。

に対立を煽る理論になっているのではないのか、そのような問題意識を持ちながら囚われることなく考えることが求められている。というよりも、そのような姿勢を持たない限り、ケアのデモクラシー論を確立することは困難なのではないだろうか。その点で、ケアのデモクラシー論は、研究者に対して自分の立場に固執することの問題点を指摘しているのである。

今回は、トロントの政治理論を取り上げたが、政治理論・政治哲学としてのケアの倫理やケアのデモクラシーに関する研究は、世界的に着実に増加している。その背景には、近代以降の主要な政治理論とそれへのオルタナティブとして登場してきた数々の新しいデモクラシー論に対する不満や疑問があるのではないだろうか。その意味で、ケアのデモクラシー論は、孤立無援の政治理論である。リベラル・デモクラシーとの緊張関係は再三述べてきた通りだが、フェミニズムの中にもケアの倫理が本質主義的であることへの批判は根強い。しかし、積極的に考えれば、この状況は、ケアの倫理やケアのデモクラシー論がフェミニズムを含む従来の理論的桎梏から自由であることを意味している。この自由度が、ケアのデモクラシー論への関心の高まりにつながっているのではないだろうか。

いずれにしても、ケアのデモクラシー論に関する議論はまだ始まったばかりである。

※本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金・2019年度基盤研究（C）「ケアの倫理による近現代政治理論の『主体性』概念の再検討」〔課題番号：19K01484〕の助成を受けたものである。

【引用・参考文献】

- 天野正子『現代「生活者」論 つながる力を育てる社会へ』（有志舎、2012年）。
ファビエンヌ・ブルジュール、原山哲／山下りえ子訳『ケアの倫理 ネオリベラリズムへの反論』（白水社文庫クセジュ、2014年）。
千葉眞『ラディカル・デモクラシーの地平 自由・差異・共通善』（新評論、2008年）。
Carol Gilligan, *In A Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*,

- Cambridge: Harvard University Press, 1982. —キャロル・ギリガン, 岩男寿美子監訳『もうひとつの声 男女の道德観のちがいと女性のアイデンティティ』(川島書店, 1986年)。
- Virginia Held, *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*, Oxford: Oxford University Press, 2006.
- Selma Sevenhuijsen, *Citizenship and the Ethics of Care: Feminist Consideration on Justice, Morality and Politics*, London and New York: Routledge
- Michael Slote, *The Ethic of Care and Empathy*, New York: Routledge, 2008, p. 4.
- Joan C. Tronto, *Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethics of Care*, New York and London: Routledge, 1993.
- Joan C. Tronto, *Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice*, New York and London: New York University Press, 2013.
- Joan C. Tronto, *Who Cares?: How to Reshape a Democratic Politics*, Ithaca and London: Cornell University Press, 2015.
- Joan Tronto, “Democratic Caring and Global Care Responsibilities,” *Ethics of Care: Critical Advances in International Perspective*, ed. by Marian Barnes, Tula Brannnelly, Lizzie Ward, Nicki Ward, Bristol: Policy Press, 2015.
- 岡本仁宏「政治主体についての仮説的整理」岡本仁宏編『新しい政治主体像を求めて 市民社会・ナショナリズム・グローバリズム』(法政大学出版局, 2014年) 1-25ページ。
- 岡野八代『フェミニズムの政治学 ケアの倫理をグローバル社会へ』(みすず書房, 2012年)。
- 岡野八代「ケアの倫理は、現代の政治的規範たりうるのか? ジョアン・トロントのケア論を中心に」『思想』第1152号(2020年) 6-28ページ。
- 篠原一『討議デモクラシーの挑戦 ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』(岩波書店, 2012年)。
- 杉本竜也「社会契約説とケアの倫理における人間像・市民像 理性の絶対視・絶対化の功罪」『法学紀要』第60巻(2019年) 255-287ページ
- 宇野重規「丸山眞男における三つの主体像 丸山の福沢・トクヴィル理解を手がかりに」小林正弥編『丸山眞男論 主体的作為, ファシズム, 市民社会』(東京大学出版会, 2003年)。